

平成23年度第3回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成23年11月14日（月）午前9時30分～

2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成23年7月～9月）

①工事の発注状況について（報告）

【質問・意見等】

委 員：随意契約の平均落札率が90.88%と他の入札と比べて5%程高いが、もう少し下げることが出来るのではないか。

事務局：随意契約が58件あったが、緊急突発工事がかかり含まれている。緊急を要するということで、100%又はそれに近い落札率になった。それ以外は、130万円未満の工事で、見積りである。緊急の割合が多いので、こうなった。

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成23年7月～9月の3ヶ月分）

① 「富田林市立小学校門扉改修工事（その1）」

② 「富田林市役所庁舎音声案内装置設置工事」

③ 「本町古民家改修工事」

④ 「2系-1アクセレーターラック修繕」

【質問・意見等】

委 員：①については「その1」とあるが、リストを見ると「その4」まで同様の工事が4件あったが、分け方の基準は何か。

事務局：16小学校があり、1校ずつやるのではなく4校まとめて4件とした。夏休み中に終える必要があった。

委 員：「その3、4」の工事は条件付一般競争入札で、「その1」で辞退している業者が落札している。「その1」は指名競争入札だが、理由は何か。

事務局：これは3回目の入札であった。4件を同時期に条件付一般競争入札でやったが金額の高い順に「その4、3」が落札され、「2、1」は不調であった。指名競争入札に切り替え、参加できるD・E1ランクの全社を指名したが、「その2」は落札され、「1」は不調であった。「その4、3」の落札者と「その2」に入札した5社を入れた7社で指名競争入札をし、やっと落札された。

委 員：3件が最低価格で落札されているのに、「その1」だけが99.63%と高いのは、何か問題があったのか。

事務局：学校により工事内容・条件が異なるが、この案件だけ特別に何かあったとは思われない。原因は分からないが、金額的に厳しいかなと思われる。

委員：②の案件で、無効とあるのは何か。

事務局：入札書と内訳書の2通を電子入札で入れてもらったが、金額が違っていた。電気工事の入札で、電子入札で行ったのは初めてで、不慣れな事もあったと思われる。

委員：よくあるのか。

事務局：下位ランクの業者でたまにあるが、府等に参加している上位ランクでは無い。

委員：③の案件は建築で、参加している業者がリストにある土木の案件を落札しているが、業種の登録はどうしているのか。

事務局：1社につき3業種まで登録できる。本案件は建築工事で、設計金額が約1億2千万円のためCランクで特定建設業の許可を有する事が条件である。Cランク業者の内16社が対象で、7社が参加した。

委員：この古民家の使用目的は何か。

担当課：平成16年に寄贈された明治時代の住宅で、登録文化財を目指して改修を行う。現在、駅南地区を整備しており、寺内町とその周辺に人が来るような集客施設にしたい。

委員：案件④のアクセレーターラックとは何か。

担当課：水処理時に、薬品を入れて水中の泥を沈殿させる所、沈澱池をメーカーの製品名でアクセレーターと言う。その泥を攪拌する装置があり、モーターの駆動力を伝えるギアがラックとピニオンである。

委員：業者選定理由では、「本市の登録業者で、本工事は製造・設置業者しか対応できないため。」とあるが、本市の登録業者では、1社しか出来ないのか。

担当課：この製品は、部品の加工条件やその設置するマニュアル等が一般に公開されていない為、他業者に聞いてみたがノウハウが無いと出来ないと言われた。

委員：それは、本市だけの事か。他市でも同様の施設があり、やっていると思うが。

担当課：他市には聞いてないが、他業者によると設置方法等が公開されていないと、メンテナンス等もその設置業者にならざるを得ないという事である。

委員：この業者に限らず、どこの会社も公開していないのか。

担当課：はい。独自のノウハウがあり、他社が入りづらいと聞いている。

委員：そうすると、業者のいいなりという事か。

担当課：そうではない。他業者に漠然とした形だが、この規模の修繕ではどれ位掛か

るか金額等を聞いた上で、この業者とやり取りをした。

委員：この種の工事は最初の業者選定が重要で、情報を公開していない企業に発注するよりも、公開している企業に発注して同種のもので出来るのなら、メンテナンス時に複数の業者が入札に参加でき、コストが抑えられる。特殊な業者になってしまうと、後のメンテナンスが一定期間毎に言いなりの金額になる恐れがある。予定価格を上回る金額を入れて来て、これでしか出来ないと言われたら、どう対応するのか。

担当課：悩むところであるが、そういう場合は根交渉というか、事前に交渉をしている。今後は、指摘のように検討していきたい。

委員：最初の設置の受注時に、かなり安い金額で落札しておき、後のメンテナンスで何年もかけて回収していく、パソコンのソフト導入時によくあるビジネスモデルである。今後は、情報の公開の有無や数年にわたる保守・メンテナンスも考慮に入れて選定をすべきである。

4. その他

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

(3) 資料「富田林市立小・中学校、幼稚園耐震補強工事实績一覧」について

【質問・意見等】

委員：これで、全体のどれ位やったのか。

事務局：平成22年度末で79.3%、平成26年度で終える予定である。残りの耐震化については、補助金との関係もあり計画はあるが、公表は出来ない。

委員：この耐震化は、震度いくら位を想定しているのか。

事務局：IS値が0.6あれば合格と言われており、それに満たないのを改修している。改修後は0.7まで上げている。

委員：その0.7とは、具体的な震度は。

事務局：震度ではなく、また建物が壊れるのを防ぐ事を目的としてもいない。柱が壊れて、それに潰されて亡くなるのを、圧死を防ぐのが目的である。

委員：圧死しない程度の震度とは、どれ位か。

事務局：震度3とか4とか、一生の中で何度か体験するであろう震度には完全に耐えるが、百年に一度の地震とかは想定されていない。

委員：神戸であったのは。

事務局：震度7である。

委員：震度7は想定しているのか。

事務局：していない。阪神大震災においては、昭和56年に制定された耐震基準以前の建物の多くは倒壊したが、基準以後の建物は内部がひっくり返っていても外部、器はほとんど大丈夫であった。その基準まで持っていくのが、目標である。

委員：平成9年から耐震化をやっているが、その当時から0.7を目標としているのか。

事務局：はい、当初からやっている。

委員：市役所はどうか。

事務局：旧庁舎は0.3である。新庁舎は昭和56年基準以降のため、適合している。旧庁舎の耐震化は、多額の費用を要することもあり、未実施である。

5. 出席者

委員3名、工事関係課10名、事務局4名